

No.	件名・内容	回答
1	<p>証明写真ボックスの設置について</p> <p>上尾市役所本庁舎内に証明写真ボックスを設置してほしい。</p> <p>(受付No.) 27-2052 (受付日) 平成27年6月2日</p>	<p>市役所本庁舎内に写真を撮る場所が設置されていないのご指摘をいただきましたが、現在、市役所での手続において写真の提出が必要なものは、パスポート、住民基本台帳カード、身体障害者手帳などがございますが、これらのカードや手帳は、本来の目的以外にも、様々な場面でかつ長期に身分証明書として使用されるため、多くの方が御自身の納得のいく写真を持参していただいている現状がございます。</p> <p>また、セルフ式の証明書用写真機での撮影では、申請用として求められている規格から外れてしまうこともあり、不適切なものとなる場合がございます。</p> <p>以上のことから、現時点では、証明書用写真機を設置しておりませんのでご理解をお願いいたします。</p> <p>(担当) 総務課 (直通電話) 775-4963</p>
2	<p>水処理装置による環境改善について</p> <p>企業や個人が導入するにあたり、補助金が出るように配慮してほしい。</p> <p>(受付No.) 27-2109 (受付日) 平成27年7月27日</p>	<p>水処理装置を使用するには、水道法の基準に適合している必要があります。使用者の責任の下、管理を行う必要があります。また、上尾市が特定の商品の使用を推奨することができないことから、購入の補助金支出についてはできかねます。</p> <p>(担当) 水道施設課 (直通電話) 775-5157</p>
3	<p>市役所外の照明などについて</p> <p>市役所前は、雨が降ると滑りやすい。また、照明が暗く夜は歩きづらい。</p> <p>(受付No.) 27-2199 (受付日) 平成27年11月26日</p>	<p>市役所庁舎前広場や通路につきましては、磁器タイルのためアスファルト舗装の通路と比べ、滑りやすい素材となっており、街灯につきましても設置数が少なくご不便をおかけしております。</p> <p>市役所庁舎前広場の照明につきましては、これまで省エネルギー対策の一環として時間や季節に係わらず消灯しておりましたが、日の入りが早くなってきたこともあり、通行される方の安全面を考慮し11月17日より照明の一部を点灯させて頂いております。</p> <p>今後も、庁舎前広場や通路等の状況を確認し、照明の点灯方法などについて適宜対応してまいりたいと考えております。</p> <p>また、市役所入口付近への時計の設置につきましても併せて検討させていただきます。</p> <p>(担当) 総務課 (直通電話) 775-5114</p>

No.	件名・内容	回答
4	<p>広報あげおへの自衛官募集記事について</p> <p>自衛官募集についての記事を広報あげおに掲載しないほしい。</p> <p>(受付No.) 27-2199 (受付日) 平成27年11月26日</p>	<p>広報あげお11月号では陸上自衛隊高等工科学校生徒及び自衛官候補生に係る募集記事を掲載しております。</p> <p>陸上自衛隊高等工科学校生徒の募集につきましては、自衛隊埼玉地方協力本部が行う事務の一環として、各地方公共団体に広報誌掲載を依頼しているもので、本市としては、任意の協力として行っているものです。</p> <p>市の広報には、現在、上尾看護専門学校や中央高等技術専門学校の学生募集についても掲載をしております。これらは、広く市民に有益な情報を提供するとの趣旨から行っているものであり、高等工科学校生徒の募集についても同様と考えております。</p> <p>次に、自衛官候補生の募集につきましては、自衛隊法施行令に「市町村長は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関する広報宣伝を行う。」との規定があることから、この規定に基づき記事を掲載しているものです。</p> <p>このような自衛官等の募集記事の掲載につきましては、埼玉県のほか、さいたま市、川越市など近隣の市町も本市と同様の内容で掲載を行っているところです。</p> <p>なお、自衛官の広報誌掲載に要する費用につきましては、国庫から地方公共団体に支払われる委託金によって全額賄われております。</p> <p>(担当) 総務課 (直通電話) 775-4963</p>
5	<p>市役所庁舎の照明（1Fロビー受付など）について</p> <p>市役所内の照明が暗い。</p> <p>(受付No.) 27-2241 (受付日) 平成28年1月6日</p>	<p>市役所庁舎の1階につきましては、夏場におけるトップライト（1階ロビー天井のガラス面）からの日差しと室温上昇を抑制するため、天井のガラス面の多くに遮光シートを張り付けています。このため、夕暮れ時などには1階ロビーや受付周辺が薄暗くなることがありますことから、そのような場合には1階の壁面に設置している照明を点灯するようにしています。</p> <p>また、1階ロビーの各記載台には、申請用紙への記載に支障を来さないようLED照明器具を設置しております。</p> <p>今後、1階ロビーの照明につきましては、必要な照度をさらに確保するための改善に努め、来庁者の皆様に満足してお帰りいただくことができるよう一層の市民サービス向上に取り組んで参ります。</p> <p>(担当) 総務課 (直通電話) 775-5114</p>